

(分離課税等用)

個人番号

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

特例適用条文

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

特例適用条文

4 上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る 負債の利子
		円	円

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

$$\text{所得金額} = A - \{ \text{給与所得控除額} + (\text{B} - \text{給与所得控除額の} 1/2) \}$$

(ただし赤字の場合は0)

7 山林所得・退職所得に関する事項

退 職

所得金額 $(C \times 1/2)$

この申告書（分離課税等用）は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。